

統計委員会部会設置内規（案）

（平成 19 年 10 月 5 日
統計委員会決定）

改正 平成 19 年 10 月 29 日

統計委員会（以下「委員会」という。）に、次の表の左欄に掲げる部会を置き、これらの部会の所掌事務は、委員会の所掌事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

名 称	所 掌 事 務
基本計画部会	公的統計の整備に関する基本的な計画、基幹統計を作成する機関に対する協力要請、及び法律の施行の状況に関する事項
国民経済計算部会	国民経済計算の作成基準の設定に関する事項
人口・社会統計部会	人口及び労働統計並びに家計、住宅、厚生、文化及び教育など国民生活・社会統計に関する事項
産業統計部会	農林水産、鉱工業、建設、公益事業、通信、運輸、商業、貿易、物価、サービス及び流通統計並びに環境統計に関する事項
企業統計部会	企業経営及び企業・事業所全般を対象とする統計などの企業統計並びに財政及び金融統計に関する事項

(参考)

各部会が担当する指定統計調査

(平成19年10月1日現在)

部会名	指定統計調査	
1 人口・社会統計部会	<u>住宅・土地統計調査</u> <u>医療施設調査</u> <u>患者調査</u> <u>社会教育調査</u> <u>全国消費実態調査</u> 国勢調査 人口動態調査 毎月勤労統計調査 学校基本調査 学校保健統計調査	労働力調査 家計調査 学校教員統計調査 地方公務員給与実態調査 民間給与実態統計調査 就業構造基本調査 船員労働統計調査 賃金構造基本統計調査 社会生活基本調査 国民生活基礎調査
2 産業統計部会	<u>港湾調査</u> <u>商業統計調査</u> <u>農林業センサス</u> <u>造船造機統計調査</u> <u>漁業センサス</u> <u>鉄道車両等生産動態統計調査</u> <u>自動車輸送統計調査</u> <u>内航船舶輸送統計調査</u> <u>特定サービス産業実態調査</u> 工業統計調査 経済産業省生産動態統計調査 建築着工統計調査 牛乳乳製品統計調査 小売物価統計調査	作物統計調査 埋蔵鉱量統計調査 ガス事業生産動態統計調査 特定機械設備統計調査 薬事工業生産動態統計調査 石油製品需給動態統計調査 海面漁業生産統計調査 商業動態統計調査 木材統計調査 建設工事統計調査 全国物価統計調査 経済産業省特定業種石油等消費統計調査 農業経営統計調査
3 企業統計部会	(<u>事業所・企業統計調査</u> 注3) <u>法人土地基本調査</u> 個人企業経済調査 科学技術研究調査	法人企業統計調査 経済産業省企業活動基本調査 商工業実態基本調査

(注) 1 現在実施されている指定統計調査について記載。

2 を付した調査は、本年度又は平成20年度中に総務大臣から諮問が予定されているもの。

3 事業所・企業対象の全数調査は、今後、経済センサスとして実施される予定。